

# 釜ヶ崎解放

1983  
6月17日

センター窓口で  
特別就労対策事業の  
紹介をせよ!!

釜日労・争議団

西成区菟の蒼屋 5-1-51 B3  
でんわ 632-4273

夜7時

## 市民館で討論集会

# 仕事よこせ!!

## センター「紹介窓口」を拡大せよ!!

釜の仲間達!

四月以降、公共事業の冷えこみで仕事はまるっきりない。

天王寺公園で二〜三百人の仲間がゆも食えず、仕事をこたごこたでまぎすアオカンを強いられている。

鶴見橋郵便局に押し入ったのも三日ほど水ばかりでくらくらしていた巨層労働者だ。

政府は公共事業を出さず、福祉を切り捨て、釜ヶ崎で働く労働者を見殺しにしようとしている。

二の三のダブル地獄の中で、おれ達労働者が生きぬく道は、暴動か、困った仲間の行政闘争によつて、仕事を出させることだ。

ある。実力で

仕事をだせよ

本日、6月17日、市民館での討論集会を皮切りに、反失業の闘いを押し進め、すでに大阪府・市に出ている要求書をまことに固交していく。

要求の実現は、釜ヶ崎労働者を使い捨てにできた者達への怒りのデモをせよ。同時に、つてぬいとらねなければならぬ。

橋のセンターでアプシた仲間の如く、無念の鬼いアオカンを二んでいつた仲間のうらみで大阪府・市を包囲しよう。

座して待つても、得られるものは、アブレ地獄一死しかない。

### 要求項目

I 釜ヶ崎労働者の就労対策を行なえ!

(A) アブレ対策としての特別就労事業をつくれ!  
特に年度末から梅雨明けまでのアブレ対策を行なえ!

(B) 公共事業の前倒し発注等の方法で、土木建設部門の季節的落ち込み対策をとり、同時に日雇の失業者吸収を充点的に対策だてよ!

生活福祉関連公共事業を拡大せよ!

(C) アイリン職史は仕事紹介を行なえ!

なえ、

(D) 西成労働福祉センター「紹介窓口」を拡大せよ！

センター窓口で特別就労対策事業の紹介を行なえ、

(E) 府・市・民生局は国に働きかけ、季節的マブレ野宿者層に対し臨時的生活保護手段(ドヤ券、食券など)を出せ、

II 軽度「障害者」軽作業可能高令者に仕事と生活保護(こま)。

(A) 軽作業紹介窓口をつくり軽作業を紹介せよ、

軽作業求人を開拓せよ、

(B) 雇用調整等円滑化設置せよ、

雇用促進対策をたてよ、

土木、建築業者に高令者、

労働者協会の町会に吸収を義務づけよ、

口製鉄業部門に常雇又は日雇の軽作業を再開発せよ、

ハスパー、百貨店、私鉄、道路公団等に軽作業を開拓せよ、

二大交、国鉄等は軽作業による日雇吸収をせよ、

(C) 府・市・民生局は自立生活可能な高令者「障害者」の単身住宅を建設せよ、

高令労働者「障害者」労働者の居住保護の拡大その他の生活援助対策を行なえ、

(D) 重度「障害者」高令者の生活を保障せよ、

イ、「障害者」就労工場、内職場等を笠ヶ崎につくれ、

口、笠ヶ崎の「障害者」高令者が登ヶ崎で生活できる体制(住宅、開放施設)をつくれ、

III 日雇健康保険制度廃止反対！

(A) 求人業者の日雇健康加入を促進せよ、

(B) 業者の圧倒的未加入状態の現状にかんがみ、日雇雇用保険有資格II日健有資格の現制度を守れ、

(C) 傷病手当の増額、期間延長を行なえ、

IV 反差別対策

野宿者暴行事件、富永病院の日雇労働者殺害事件等に鑑み左記の対策を行なえ、

(1) 市庁教育対策、府、市の広報、誌を使って、日雇労働者の現状、差別を生かす構造についで広報を行なえ(内容については笠ヶ崎日雇労働者と共通すること)。

(2) 学校教育対策、副読本を作成し、日雇労働者の存在、役割りと現状について教育を行なえ、

・主権制度を廃止し、労働現場と直結した教育を行なえ、

・教師による笠ヶ崎現地調査を行なえ、

・新今宮中小学校を地域教育として存続させよ、

(1) 公務員対策

笠ヶ崎に肉して職研修を行なえ、

特に福祉担当職員に対し、日雇労働者、野宿者の現状について広く知らせ認識をあらためさせること。

警察による不当な野宿者の調査を止めさせ、福祉行政による巡回相談を行なえ、

(2) 医療機関の日雇差別をあらためさせるよう指導、警察をあらためさせるよう指導を行なえ(通告を出せ)。